



令和 4 年度

第2回 佐伯市地域自立支援協議会

第2回 佐伯市障害者福祉計画等策定委員会



－完全参加と平等－

令和 5 年3月20 日(月)

佐伯市地域自立支援協議会及び 佐伯市障がい者福祉計画等策定委員会委員名簿

(任期 令和6年3月31日まで)

	団 体 名 称 等	氏 名	備 考
1	番匠の里 施設長	藤 田 淳 実	
2	佐伯あけぼの会 会長	郡 司 一 郎	
3	エバーグリーン 施設長	上遠野 靖 広	
4	佐伯市身体障害者福祉協議会 会長	村 上 素	
5	佐伯手をつなぐ育成会 会長	雨 宮 洋 子	
6	番匠の里育成会 会長	山 本 英 子	
7	清流の郷 施設長	平 山 和 也	
8	のびのびランド 施設長	後 藤 馨	
9	児童発達支援センターつぼみ 施設長	佐々木 靖 生	
10	大分県なおみ園 園長	加 藤 るり子	
11	さつき園中江 施設長	工 藤 豊 広	
12	げんきファーム施設長	五 島 俊 雄	
13	NPO法人 虹の翼 理事長	田 中 努	
14	NPO法人 清望会 理事長	青 木 清一郎	
15	佐伯市社会福祉協議会 在宅福祉課長	大 石 ゆかり	
16	佐伯市民生児童委員協議会 会長	西 嶋 信 子	
17	佐伯市ボランティア連絡協議会 副会長	内 田 清 子	
18	佐伯市医師会 代表	簀 戸 聖 子	
19	大分県南部保健所 所長	糸 長 伸 能	
20	佐伯公共職業安定所 所長	甲 斐 昭 臣	
21	大分県立佐伯支援学校 校長	古 庄 一 夫	
22	佐伯商工会議所 専務理事 職務代理	平 川 隆 博	
23	佐伯市区長会連合会 会長	宮 崎 正 豊	
24	佐伯市福祉保健部 次長	古 川 京 子	
25	佐伯市教育委員会 学校教育課 総括主幹	柳 井 慎 也	

令和4年度
第2回佐伯市地域自立支援協議会
第2回佐伯市障害者福祉計画等策定委員会

と き 令和5年3月20日(月)
午後3時00分～

ところ 佐伯市役所 6階 大会議室

(次第)

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 事

佐伯市地域自立支援協議会

- (1) 令和4年度相談支援センターの活動報告等について
- (2) 令和4年度専門部会の活動報告等について
- (3) 事例に係る報告について

佐伯市障害者福祉計画等策定委員会

- (1) 佐伯市障がい福祉計画(第6期)等の令和4年度実績見込み

4 閉 会

令和 4 年度

第 2 回佐伯市地域自立支援協議会資料

佐伯市障がい者相談支援センター すきっぷ 相談支援事業 活動報告
(3事業所合計分：令和4年4月～令和5年1月分)

1. 活動内容・時間帯別の件数

(単位：件)

活 動 項 目		早 朝 ～8:30	午 前 8:30～	午 後 12:00～	夜 間 17:15～	合 計		
						R4	R3	
会 議		個別調整会議		34	62	2	98	134
		その他の会議		6	22	27	55	37
相 談 ・ 援 助	訪 問	単 独		59	51		110	123
		合 同		49	42	2	93	128
	来 所	単 独		26	45		71	98
		合 同		26	23		49	54
	電 話	利 用 者	3	154	286	22	465	371
		行政機関		179	200	2	381	217
		関係機関	2	322	431	10	765	613
	電子メール	利 用 者	4	34	35	8	81	105
		行政機関		4	5		9	2
その他必要な支援等（通院同行等）		1	43	51		95	106	
連絡調整		利 用 者		163	193	20	376	375
		行政機関		146	179	3	328	555
		関係機関		316	358	14	688	803
資料等の作成		相談記録		1,052	1,146		2,198	1,927
		調整会議等資料作成		65	40		105	96
		そ の 他		65	86		151	198
合 計		10	2,743	3,255	110	6,118	5,942	

2. 障害別相談件数

相 談 内 容	障 害 区 分 等								合 計	
	身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難 病	家族等	その他	R4	R3
1 福祉サービス利用等	171	203	146	2	93	3	36	377	1,031	893
2 障害や病状の理解に関する相談	1	1						2	4	17
3 健康管理・服薬管理相談	22	2	5		1		1	1	32	32
4 不安の解消・情緒安定に関する相談		3	6		5		7	8	29	60
5 子育て・教育・療育に関する相談		3			2			14	19	17
6 家族・対人関係に関する相談	1	4						6	11	8
7 家計・経済に関する相談	3	4						1	8	1
8 生活技術に関する相談							1		1	1
9 就労に関わる相談	3	1	17		5		11	48	85	55
10 社会参加・余暇活動に関する相談		28							28	1
11 権利擁護・成年後見										
12 居住支援（住宅環境・改造等含む）	10		1					5	16	3
13 財産・金銭管理に関わる相談			2				4	23	29	8
14 家族支援に関する相談	3						3	4	10	8
15 福祉用具に関する相談	2								2	25
16 手帳・年金申請等	21	21	4				4	30	80	88
17 介護等										
18 日常生活支援	10	16	47	1	13		38	145	270	326
19 コミュニケーション支援										
20 移動（屋内・屋外）										2
21 サービス苦情に関する相談										
22 そ の 他	24	9	83	1	30		38	279	464	272
合 計	271	295	311	4	149	3	143	943	2,119	1,817
合計の実人員（障害者）	171	75	115		26	2	61	228	678	681
合計の実人員（障害児）		20		1	16		1	20	58	55

相 談 支 援 事 業 活 動 報 告

事業所名：清流の郷 障がい者相談支援センター

(令和4年4月～令和5年1月分)

1. 活動内容・時間帯別の件数

(単位：件)

活 動 項 目			早 朝 ～8:30	午 前 8:30～	午 後 12:00～	夜 間 17:15～	合 計	
							R4	R3
会 議		個別調整会議		8	12	1	21	29
		その他の会議		2	7	9	18	17
相 談 ・ 援 助	訪 問	単 独		32	32		64	74
		合 同		20	18		38	36
	来 所	単 独		7	8		15	28
		合 同		5			5	10
	電 話	利 用 者		35	29	1	65	44
		行政機関		7	6		13	13
		関係機関		47	48		95	105
	電子メール	利 用 者						
		行政機関						
	その他必要な支援等（通院同行等）			3			3	9
連絡調整		利 用 者		51	64	18	133	90
		行政機関		17	25	3	45	44
		関係機関		76	62	10	148	114
資料等の作成		相談記録		123	152		275	257
		調整会議等資料作成		23	24		47	37
		そ の 他		60	85		145	159
合 計				516	572	42	1,130	1,066

2. 障害別相談件数

相 談 内 容	障 害 区 分 等								合 計	
	身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難 病	家族等	その他	R4	R3
1 福祉サービス利用等	171	3	6			3		3	186	224
2 障害や病状の理解に関する相談	1							1	2	
3 健康管理・服薬管理相談	22								22	14
4 不安の解消・情緒安定に関する相談										
5 子育て・教育・療育に関する相談										
6 家族・対人関係に関する相談	1								1	2
7 家計・経済に関する相談	3							1	4	
8 生活技術に関する相談										
9 就労に関わる相談	3		1				1	1	6	6
10 社会参加・余暇活動に関する相談										
11 権利擁護・成年後見										
12 居住支援（住宅環境・改造等含む）	10		1						11	2
13 財産・金銭管理に関わる相談										1
14 家族支援に関する相談	3								3	4
15 福祉用具に関する相談	2								2	25
16 手帳・年金申請等	21	1						1	23	3
17 介護等										
18 日常生活支援	10							1	11	7
19 コミュニケーション支援										
20 移動（屋内・屋外）										1
21 サービス苦情に関する相談										
22 そ の 他	24	1						2	27	30
合 計	271	5	8			3	1	10	298	319
合計の実人員（障害者）	171	2	8			2	1	10	194	192
合計の実人員（障害児）										

相 談 支 援 事 業 活 動 報 告

事業所名：相談支援事業所ライフネット

(令和4年4月～令和5年1月分)

1. 活動内容・時間帯別の件数

(単位：件)

活 動 項 目			早 朝 ～8:30	午 前 8:30～	午 後 12:00～	夜 間 17:15～	合 計	
							R4	R3
会 議		個別調整会議		17	28		45	68
		その他の会議		1	8	8	17	7
相 談 ・ 援 助	訪 問	単 独		17	10		27	26
		合 同		23	21	1	45	91
	来 所	単 独		7	10		17	23
		合 同		16	17		33	29
	電 話	利 用 者		74	190	9	273	220
		行政機関		152	177		329	160
		関係機関	2	184	303	6	495	380
	電子メール	利 用 者	1	13	20	5	39	88
		行政機関		4	5		9	1
	その他必要な支援等（通院同行等）		1	35	35		71	69
連絡調整		利 用 者		50	54	2	106	186
		行政機関		70	102		172	396
		関係機関		116	188	4	308	534
資料等の作成		相談記録		564	845		1,409	1,164
		調整会議等資料作成		15	13		28	35
		そ の 他		3	1		4	37
合 計			4	1,361	2,027	35	3,427	3,514

2. 障害別相談件数

相 談 内 容	障 害 区 分 等								合 計	
	身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難 病	家族等	その他	R4	R3
1 福祉サービス利用等			115		25		36	321	497	392
2 障がいや病状の理解に関する相談								1	1	8
3 健康管理・服薬管理相談			3		1		1	1	6	11
4 不安の解消・情緒安定に関する相談			6		5		7	8	26	58
5 子育て・教育・療育に関する相談										1
6 家族・対人関係に関する相談										
7 家計・経済に関する相談										
8 生活技術に関する相談							1		1	1
9 就労に関わる相談			16		4		10	47	77	40
10 社会参加・余暇活動に関する相談										
11 権利擁護・成年後見										
12 居住支援（住宅環境・改造等含む）								5	5	1
13 財産・金銭管理に関わる相談			2				4	23	29	7
14 家族支援に関する相談							3	4	7	4
15 福祉用具に関する相談										
16 手帳・年金申請等			4				4	17	25	49
17 介護等										
18 日常生活支援			47		12		38	143	240	275
19 コミュニケーション支援										
20 移動（屋内・屋外）										
21 サービス苦情に関する相談										
22 そ の 他			82		28		38	276	424	240
合 計			275		75		142	846	1,338	1,087
合計の実人員（障がい者）			99		21		60	199	379	394
合計の実人員（障がい児）							1		1	2

相 談 支 援 事 業 活 動 報 告

事業所名：相談支援事業所 まるまる

(令和4年4月～令和5年1月分)

1. 活動内容・時間帯別の件数

(単位：件)

活 動 項 目			早 朝 ～8:30	午 前 8:30～	午 後 12:00～	夜 間 17:15～	合 計	
							R4	R3
会 議		個別調整会議		9	22	1	32	37
		その他の会議		3	7	10	20	13
相 談 ・ 援 助	訪 問	単 独		10	9		19	23
		合 同		6	3	1	10	1
	来 所	単 独		12	27		39	47
		合 同		5	6		11	15
	電 話	利 用 者	3	45	67	12	127	107
		行政機関		20	17	2	39	44
		関係機関		91	80	4	175	128
	電子メール	利 用 者	3	21	15	3	42	17
		行政機関						1
	その他必要な支援等（通院同行等）			5	16		21	28
連絡調整		利 用 者		62	75		137	99
		行政機関		59	52		111	115
		関係機関		124	108		232	155
資料等の作成		相談記録		365	149		514	506
		調整会議等資料作成		27	3		30	24
		そ の 他		2			2	2
合 計			6	866	656	33	1,561	1,362

2. 障害別相談件数

相 談 内 容	障 害 区 分 等								合 計	
	身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難 病	家族等	その他	R4	R3
1 福祉サービス利用等		200	25	2	68			53	348	277
2 障害や病状の理解に関する相談		1							1	9
3 健康管理・服薬管理相談		2	2						4	7
4 不安の解消・情緒安定に関する相談		3							3	2
5 子育て・教育・療育に関する相談		3			2			14	19	16
6 家族・対人関係に関する相談		4						6	10	6
7 家計・経済に関する相談		4							4	1
8 生活技術に関する相談										
9 就労に関わる相談		1			1				2	9
10 社会参加・余暇活動に関する相談		28							28	1
11 権利擁護・成年後見										
12 居住支援（住宅環境・改造等含む）										
13 財産・金銭管理に関わる相談										
14 家族支援に関する相談										
15 福祉用具に関する相談										
16 手帳・年金申請等		20						12	32	36
17 介護等										
18 日常生活支援		16		1	1			1	19	44
19 コミュニケーション支援										
20 移動（屋内・屋外）										1
21 サービス苦情に関する相談										
22 そ の 他		8	1	1	2			1	13	2
合 計		290	28	4	74			87	483	411
合計の実人員（障害者）		73	8		5			19	105	95
合計の実人員（障害児）		20		1	16			20	57	53

令和4年度事業報告書（佐伯市障がい者相談支援センターすきっぷ）

（令和4年4月～令和5年1月 2月以降は計画）

事業項目	事業計画																
1. 特設相談室の開催	各振興局管内の会場に出向いて特設相談室を開設する。 （振興局職員・民生委員・保健師などの協力も得ながら実施） 周知方法：市報・地域の行政放送（前日、当日）・ケーブルテレビ 広報紙すきっぷ <table><tr><td>5月20日</td><td>上浦（0人）</td><td>6月13日</td><td>米水津（0人）</td></tr><tr><td>7月11日</td><td>鶴見（1人）</td><td>9月12日</td><td>宇目（1人）</td></tr><tr><td>10月11日</td><td>弥生（1人）</td><td>11月7日</td><td>直川（0人）</td></tr><tr><td>12月12日</td><td>本匠（0人）</td><td>1月10日</td><td>蒲江（0人）</td></tr></table>	5月20日	上浦（0人）	6月13日	米水津（0人）	7月11日	鶴見（1人）	9月12日	宇目（1人）	10月11日	弥生（1人）	11月7日	直川（0人）	12月12日	本匠（0人）	1月10日	蒲江（0人）
5月20日	上浦（0人）	6月13日	米水津（0人）														
7月11日	鶴見（1人）	9月12日	宇目（1人）														
10月11日	弥生（1人）	11月7日	直川（0人）														
12月12日	本匠（0人）	1月10日	蒲江（0人）														
2. 支援学校等支援会議等の参加	・保護者や学校からの依頼によりケース会議に出席し、本人への関わり方や社会資源、専門機関等の紹介等行う。また、特別支援教育に携わる教員を対象とした研修会等に参加し、相談支援センター『すきっぷ』や福祉サービス等の周知を図る。 ・佐伯市子ども特別支援ネットワーク会議（紙面開催） ・佐伯市スクール・メンタルケア推進充実事業運営協議会 ・支援学校ワーキングフェア ・佐伯支援学校校外学習																
3. 大分県相談支援事業推進協議会への参加	目的：県内の相談支援事業所で構成される推進協の活動及び研修会に参加し、自己研鑽を図るとともに県内全域の相談支援事業所との連携強化に努める。 ・総会 ・九州ブロック研修会（ZOOM） ・講師打ち合わせ会議 ・相談支援従事者現任者研修 ・専門コース別研修																

4. 研修会・学習会の実施及び参加、並びに関係会議への参加	・相談支援に伴う各種の研修 ・その他の研修や勉強会 ・稼働能力判定会議 ・生活困窮者支援連絡会議 ・精神障がい者地域生活支援実務者会議 ・精神障がい者地域生活支援実務者研修会 ・地域移行ラボトリー
5. サポート事業 実施場所 ：すきっぷ	市報・広報紙すきっぷで参加者を募集し講師をお招きして実施。 【絵手紙教室】 4回実施 6月18日（土） （8人） 9月17日（土） （12人） 11月19日（土） （10人） 2月18日（土） （人） 【将棋大会】 4回実施 7月16日（土） （中止） 10月15日（土） （7人） 12月17日（土） （7人） 3月18日（土） （人） 【将棋勉強会】 5月21日（土） （4人） 11月12日（土） （6人） 【アニメ映写会】 中止
6. 地域事業への参加・協力	・人とき事業への参加 役員会 ・自立支援協議会 「事務局会議」 「専門部会」 「協議会」にて活動報告及び事例報告 サービス等利用計画部会の事務局として部会の開催及び参加 その他各部会に部会員として参加 ・巡回療育相談 ・その他福祉事業への参加

7. すきっぷの 周知啓発 と障がい 者の支援 協力	• 民生委員・児童委員協議会への参加 会長会や15地区の民生委員・児童委員協議会の定例会に参加して 当すきっぷの役割と障がい者への支援協力をお願いします。 ※コロナウイルス感染症の発生状況により中止。 • SNS（ソーシャルネットワーキングサービス） インスタグラム利用して周知～広報紙も掲載。 • 広報紙すきっぷ、月1回発行 約300部 配布先 市役所 教育委員会 公民館 社会福祉協議会 民生委員 障がい者相談員 福祉事業所 ヘルパーステーション 県南相談支援事業所 その他官公庁や商工会議所など ※特集号等を発行した場合は、その関係機関にも配布する。
9. その他	• 『すきっぷ会議』の開催。（コロナ禍で必要事案時のみ開催） 3事業所の施設長・障がい福祉課長・すきっぷ職員で開催。 毎月に実績と相談支援の状況と問題点等を協議し、利用者の利便性や 相談支援のあり方等について検討する。 ただし、問題点が発生した場合はその都度開催する。 • 各福祉サービス事業所の催しのPRや参加 （取材して広報紙で周知）

**令和4年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画及び活動（4月～3月）**

部 会 名	地域生活支援部会兼合同部会 部会長 染矢雅彦（らいふさぼーと番匠の里）
部会の参加者 （構成員）	市内障がい者施設事業所、佐伯市障がい者相談支援センターすきっぷ 佐伯市社会福祉協議会、佐伯市障がい福祉課など 14名
令和4年度 計画 （箇条書）	「地域生活支援拠点整備事業」における、 ① 緊急時の受入れ・対応事業 ② 体験の機会・場の提供事業 の2点について、年度を通して協議・検討を行った。
令和4年度 事業実績	令和4年度の実績として、①緊急時の受入れ・対応事業において、いずれもマンパワー不足に悩む入所施設やグループホームの他に通所事業所や児童の預かりサービスでも宿泊の受入れを可能にすべく、予算化の素案まで漕ぎつけた。しかし、これはその対象者（緊急時の受入れが必要となった者）が通所事業所等を利用していることが前提で受入れ可能になるものであり、公平性を欠く面がある。このため、通所事業所等を利用していない対象者にもサービスを受けることができる仕組みを先に整えることとなった。 ②の体験の機会・場の提供については、現状でも実際動いている。これについては①の整備と共に整えることが可能と考える。 これらの課題に関しては地域生活支援部会のみでの検討は難しいため、1/19にサービス等利用計画部会との合同部会を開催し、情報の共有と協議を行った。これにより新たな検討事項も出ている。 令和5年度は、4年度中に出た検討事項について協議を行い、11月中には予算化を目指す。
協議会に提案 する事項等	必要に応じて協議会の他の作業部会との合同部会を開催したい。 （4年度にサービス等利用計画部会と行ったように）

**令和4年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画及び活動（4月～3月）**

部 会 名	こども支援部会 部会長 相本 雄一郎 （合同会社andU）
部会の参加者 （構成員）	保護者会、大分県南部保健所、佐伯支援学校、市内障がい者施設事業所、 日中一時支援事業所、児童発達支援センター、児童クラブ、 保育所（こども園）、幼稚園、小学校、中学校、佐伯市教育委員会、 佐伯市こども福祉課、佐伯市健康増進課、佐伯市障がい福祉課など
令和4年度 計画 （箇条書）	（令和3年度は部会長会議を定期的に行い、コロナ禍で可能な活動内容を検討した。） 令和4年度の活動計画について ●こどもの支援に関わる地域のスタッフのスキルアップを目的に、実践に活かせる内容の講演会(リモート開催含む)を引き続き行う。 ●令和4年度は事業所同士の連携強化をテーマに、情報を共有していく。 ●メールやリモートでの会議を中心に必要時に招集する。 （協議内容によっては、少人数で事業所部会を開催する。）
令和4年度 事業実績	●第1回 事業所部会(R4.6.24) 書面開催 今年度活動方針の決定等 ●第1回 こども支援部会 全体会（R4.8.7） 開催 今年度活動方針の確認等 ●令和4年度 こども支援講演会（R4.10.19）開催 「14歳のワタシが大人になるまで～大人が知らない子どもの世界～」 講師 一般社団法人 虹色 NIJIIRO 作業療法士 津田憲吾 氏 ●令和4年度 情報交換会およびケース検討会（R5.2.9） 開催予定 市内児童通所サービス提供事業所の利用状況等の情報共有および、各事業所利用者で対応に苦慮する事例等の対応検討を行う。
協議会に提案 する事項等	●「医療的ケア児」の対応・「不登校・行滞り」児童への対応など、要配慮児童に関する情報継続的に取り扱う場を新たに設けてもらいたい。他の部会と関わる部分もあると思われるため、幅広い視点からの情報を取り入れ活動の参考としていきたい。

**令和4年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画及び活動（4月～3月）**

部 会 名	サービス等利用計画部会									
	部会長 木本 好美（めばえ）									
部会の参加者 （構成員）	指定特定相談支援事業所、佐伯市社会福祉協議会、南部保健所 佐伯市障がい者相談支援センターすきっぷ、佐伯市障がい福祉課等									
令和4年度 計画 （箇条書）	（１）事例検討 （２）事例を通した佐伯市のサービス提供体制の課題を整理 （３）相談支援の質の向上 （４）地域移行・地域定着支援の推進									
令和4年度 事業実績	【部会の開催状況】									
		開催日	内容							
	1回	5月24日	今年度の活動内容決定							
	2回	7月26日	各事業所のコロナ感染対策について情報交換（ZOOM開催）							
	3回	8月16日	講演「地域への移行から地域生活の定着に向けて」 とよみ園 陶山 武尊氏							
	4回	9月20日	訪問系サービスに関する佐伯市の現状と課題							
	5回	10月18日	事例検討～精神障がい者の地域移行・定着支援～ 統合失調症・アルコール依存症で長期入院から退院へ 支援方法を検討							
	6回	11月15日	精神障がい者地域生活支援実務者研修兼部会 講演「精神疾患を基礎からていねいにー統合失調症・うつ病編ー」 佐伯保養院 豊岡 真兼医師							
	7回	12月22日	居宅介護（ホームヘルプ）の人材確保に関する実態調査結果の報告 緊急時の受け入れ対応事業の検討							
	8回	1月19日	生活支援部会との合同開催 緊急時の受け入れ対応事業の検討 / 今年度のまとめと来年度に向けて							
	【見えてきた課題】 居宅介護事業所の人材不足、ヘルパーの高齢化が深刻な問題であり、サービス調整が困難となってきている。									
	【佐伯市の現状】 R4.12月現在 居宅介護事業所10か所に実態調査を実施									
	①10事業所の総訪問介護員数：150人 うち正規60人 非正規90人									
	②直近1年間の採用・離職者数：採用16人 離職19人									
	③職員の過不足状況（全10事業所）									
	<table><tr><td>大いに不足</td><td>不足</td><td>やや不足</td><td>適当</td></tr><tr><td>3</td><td>5</td><td>2</td><td>0</td></tr></table>			大いに不足	不足	やや不足	適当	3	5	2
大いに不足	不足	やや不足	適当							
3	5	2	0							
④新規の受入可否（全10事業所）										
<table><tr><td>余裕がなく困難</td><td>余裕はないが、曜日や回数を限定すれば可能</td><td>自施設内入所者のみ可能</td><td>その他</td></tr><tr><td>4</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>			余裕がなく困難	余裕はないが、曜日や回数を限定すれば可能	自施設内入所者のみ可能	その他	4	4	1	1
余裕がなく困難	余裕はないが、曜日や回数を限定すれば可能	自施設内入所者のみ可能	その他							
4	4	1	1							

	・全10事業所が人員不足の状況にあり、佐伯市内で新規利用者の受け入れ先をスムーズに確保することが困難な状況であることが分かった。 ・事業所数もH30年時17事業所から現在10事業所数に減少している。 【改善策】 短期的… ・サービス調整は、比較的充足している訪問看護サービスをうまく組み合わせる。 ・居宅で入浴支援を行っている生活介護サービス併用利用者は、生活介護利用中に入浴支援を行ってもらえないか＝ヘルパーでなければできない家事支援のサービス量を確保するための役割分担、協力依頼。 ・生活介護利用者における入浴支援へのニーズや訪問入浴事業所の現状を把握する。 ・介護保険分野との課題共有 長期的… ・行政に望むこと（補助や加算制度など予算を伴う支援等）は、来年度も継続協議。
協議会に提案する事項等	・今年度の活動を通して、佐伯市内で特に居宅介護（ホームヘルプ）サービスの供給が厳しくなっていることがわかった。 地域で安心して生活できるためにも、今後さらに地域移行・地域定着を進めるためにも、何らかの解決策を検討していかなければならない。 →生活介護事業所を利用中に、入浴支援を実施できる施設はないか。 →地域生活支援事業の訪問入浴の基準の見直し等も検討 ・来年度も引き続き課題解決に向け協議を行う。

令和4年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画(4月～3月)

部 会 名	就労支援部会 部会長 青木 清一郎 (特定非営利活動法人 清望会)
部会の参加者 (構成員)	佐伯公共職業安定所、佐伯支援学校、市内障がい者施設事業所、 おおいた地域若者サポートステーション県南常設サテライト、 大分県立佐伯高等技術専門校、佐伯商工会議所、障がい者就業・生活支援センター じゃんぷ、ジョブカフェおおいた佐伯サテライト、佐伯市社会福祉協議会、 佐伯市商工振興課・総務課・障がい福祉課、その他関係団体など
令和4年度 計画 (箇条書)	就労支援活動(企業との交流・啓発活動) (1)企業見学会 (2)佐伯市障がい者面接会 (3)地域連絡会議(企業懇談会と兼ねる) (4)就労を希望する人を対象とした広報紙の作成
令和4年度 事業実績	<u>第1回部会開催 R4年6月2日</u> ・今年度の活動内容の協議 <u>第2回部会開催 R4年8月25日 (Zoom)</u> ・広報紙の原案の提示、内容の協議 <u>企業見学会 R4年10月14日</u> 株式会社クニナリ本社工場 17人参加 目的:障がい者雇用に取り組まれている企業を見学し、現在の雇入れの状況や 業務の配慮について理解を深め、就労支援の幅を広げていくことと障がい者 雇用について、それぞれの立場から見直し、各所属にフィードバックする。 <u>第3回部会開催 R4年11月22日</u> ・広報紙の内容、配布先・配布数の検討、原稿締切について <u>佐伯市障がい者就職面接会 R4年12月9日</u> 佐伯公共職業安定所 19人参加 目的:就職を希望される方と人材を求める事業所との出会いを提供 <u>第4回部会開催 R5年1月24日</u> ・広報紙の原案決定、配布方法について、来年度の活動計画 <u>地域連絡会議 R5年2月22日</u> 目的:地域の障がい者雇用の事例をもとに、障がい者雇用の状況や就労支援機関と なる障害者就業・生活支援センター機能を知ること、一般就労へつなげるための 支援について理解する。 事例提供:有限会社サン・ラポール鶴見 介護事業所 ひだまり 就労を希望する人を対象にした広報紙を作成した。
みえてきた課題・ 協議会に提案 する事項等	現在の障がい者雇用(就労中・募集)は職種が限られている現状を把握した。 受け手企業の拡大を目的に、地域連絡会議へ他企業の参加を呼びかける。 就労に向けてのネットワーク構築のため他部会員や一般相談員の参加を要望したい。

**令和４年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画及び活動（４月～３月）**

部 会 名	権利擁護・虐待防止部会 部会長 石上 哲也（清流の郷）
部会の参加者 （構成員）	市内障がい施設事業所、佐伯市社会福祉協議会、市障がい福祉課、市福祉保健企画課
令和４年度 計画 （箇条書）	部会開催 １回/月 ・成年後見人制度の講習を通じでの部会員への制度理解周知 ・身近な不便スポットの洗い出し ・虐待事案等の収集・発表
令和４年度 事業実績	（令和４年４月～令和５年１月） 事業実績 ・令和４年１０月７日開催（包括支援センター主催）の令和４年度権利擁護と成年後見制度の説明会の参加をし、部会員の見識を深めた。 ・市内のインフラを中心に不便スポットを洗い出し、改善案を討議した。 市内１４か所 うち１か所佐伯市民プールの障害者更衣室の案内表示板の文言を利用しやすいよう表現を変更した。（改善事例） 市内の視覚障がい者用の信号機の設置場所を把握した。誘導音を切ってる箇所があるので今後利用者等の困りごと当の要望があれば警察等への連絡要望を検討。 （令和５年２月～令和５年３月） 事業実施予定 引き続き不便スポット等の洗い出し、虐待事案等の収集・発表を行う。
協議会に提案 する事項等	権利擁護・虐待防止部会専門部会において不便スポット等の洗い出しをした地域の中で、自立支援協議会委員の方々で気づきがあり事案等をご提案いただければ当部会にて改善案を議論し活発な活動を促したいと考えております。委員の方々でお気づきの不便スポット等がありましたら、ご提案の方をよろしくお願いします。

佐伯市地域自立支援協議会設置要綱

平成 19 年 3 月 19 日

改正 平成 21 年 7 月 25 日

改正 平成 24 年 7 月 25 日

改正 平成 25 年 3 月 29 日

改正 平成 27 年 3 月 30 日

(設置)

第 1 条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 77 条第 1 項各号の規定に基づき、市が行う相談支援事業及び地域の障害福祉サービスその他のサービスの実施に際し、中立かつ公平な相談支援事業の実施及び地域の関係機関との連携の強化を図るため、佐伯市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 委託相談支援事業者の事業評価に関すること。
- (2) 困難事例等の対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関とのネットワークの構築に関すること。
- (4) 障害者福祉計画等の進捗管理、検討に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、25 人以内の委員で組織する。

2 協議会は、必要に応じて部会を設けることができる。

(委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 障がい者若しくはその支援者又は障がい者団体の代表者
- (3) 福祉・医療・保健関係者
- (4) 障がい者福祉に関する事業に従事する者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 市の職員

2 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の翌々年度の末日までとする。ただし、前項第 3 号から第 6 号までの職にある者がその職を離れたときは、同時に委員

の職を失うものとする。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を各1人置き、それぞれ委員の中から互選する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要に応じて、委員以外の関係者に対し、その出席を求めてその意見を聴取し、又はその他の必要な協力を求めることができる。

(報告)

第8条 会長は、協議会の会議で決定した事項を遅滞なく市長に報告するものとする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉保健部障がい福祉課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年3月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。